



プレス通知資料（研究成果）

2023年9月14日

国立大学法人東京医科歯科大学

「高齢生活保護受給者の歯科受診率は受給していない者よりも低い」 — 歯科受診には経済的要因以外の障壁か —



【ポイント】

- 生活保護受給者は、治療および予防のための歯科受診率が非受給者に比べて低いことを明らかにしました。
- 医療扶助による歯科治療費の免除という経済支援では、受給者の歯科受診の障壁を緩和できない可能性があります。
- 今後は、生活保護受給者が歯科受診する際の経済的要因以外の障壁を明らかにする必要があります。

東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 健康推進歯学分野の木野志保講師と相田潤教授の研究グループは、京都大学、大阪医科薬科大学との共同研究で、生活保護受給者は治療および予防のための歯科受診率が受給していない者に比べて低いことを明らかにしました。今後の研究では、生活保護受給者が歯科受診する際の経済的要因以外の障壁を明らかにする必要があることが示唆されました。本研究成果は、国際科学誌 *Community Dentistry and Oral Epidemiology* にて、2023年8月9日にオンライン版で発表されています。

【研究の背景】

生活保護受給者は、医療扶助制度により歯科医療費の支払いが免除されています。東日本大震災後の被災者への医療費無料化が歯科受診率を上昇させたことから、医療費の経済的支援が歯科受診に大きく貢献した可能性が報告されています。そこで生活保護受給者が、受給していない者と比較して歯科受診割合が高いかを検証することで、医療扶助による経済的支援が歯科医療受診の促進につながるかを明らかにすることを目的としました。

【研究成果の概要】

本研究では、2019年の日本老年学的評価研究に参加した高齢者 16,366名のデータを使用しました。生活保護受給と歯科受診の関連を、歯の本数、歯の痛み、歯周組織の状態、年齢、性別、同居者数、学歴、等価世帯収入、就労状況、手段的日常生活動作、既往歴、抑うつ症状、手段的支援、地理的ばらつき等を考慮し、検証しました。その結果、生活保護非受給者の半数以上が、過去6ヶ月間に何らかの理由で歯科受診をして

いた一方で、受給者の 37%しか歯科受診をしていなかったことがわかりました。また、非受給者の半数近くが治療のために受診をしていたのに対し、受給者は 34%に留まりました。さらに、非受給者の 46%は予防のために歯科を受診していましたが、受給者ではその割合は 32%でした。分析結果から、非受給者と比較して、生活保護受給者は何らかの理由のための受診が 24%少なく(有病率比[PR]:0.76、95%信頼区間[CI]:0.64、0.90)、治療のための歯科受診が 23%少なく(PR:0.77、95%CI:0.65、0.92)、予防のための歯科受診が 21%少なかったことが明らかになりました(PR:0.79、95%CI:0.65、0.95)。

【研究成果の意義】

生活保護受給者は、何らかの理由のための歯科受診、治療のための歯科受診、予防のための歯科受診が受給していない者と比較して少ないことが明らかになりました。このことから、生活保護受給者が受けられる医療扶助による歯科治療費の免除という経済支援では、受給者の歯科受診の障壁を緩和できない可能性が考えられます。今後の研究では、生活保護受給者が歯科受診をする際の経済的支援以外の障壁を明らかにする必要があることが示唆されました。

【謝辞】

本研究は JSPS 科研、厚生労働科学研究費補助金、国立研究開発法人日本医療開発機構(AMED)、OPERA、革新的自殺研究推進プログラム、笹川スポーツ財団助成金、健康・体力づくり事業財団助成金、千葉県民保健予防財団助成金、8020 推進財団助成金、新見公立大学助成金、明治安田厚生事業財団助成金、国立研究開発法人国立長寿医療研究センター長寿医療研究開発費などの支援を受けて行われました。

【論文情報】

掲載誌: Community Dentistry and Oral Epidemiology

論文タイトル: Prevalence of dental visits in older Japanese adults receiving public assistance

【研究者プロフィール】

木野 志保 (キノ シホ) Kino Shiho
東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科
健康推進歯学分野 講師(キャリアアップ)

・研究領域

社会疫学、口腔保健学、社会福祉学



【問い合わせ先】

<研究に関すること>

東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科
健康推進歯学分野 木野志保 (キノ シホ)

E-mail: shiho.kino.ohp@tmd.ac.jp

<報道に関すること>

東京医科歯科大学 総務部総務秘書課広報係

〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45

TEL:03-5803-5833 FAX:03-5803-0272

E-mail:kouhou.adm@tmd.ac.jp